

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第7部門第3区分
 【発行日】令和6年10月23日(2024.10.23)

【公開番号】特開2023-59238(P2023-59238A)
 【公開日】令和5年4月26日(2023.4.26)
 【年通号数】公開公報(特許)2023-078
 【出願番号】特願2022-144275(P2022-144275)
 【国際特許分類】

H 0 4 N 7/15(2006.01)
 G 0 6 Q 50/10(2012.01)
 A 6 1 B 5/16(2006.01)
 A 6 1 B 5/11(2006.01)
 A 6 1 B 5/0245(2006.01)

10

【F I】

H 0 4 N 7/15
 G 0 6 Q 50/10
 A 6 1 B 5/16 1 2 0
 A 6 1 B 5/11 1 2 0
 A 6 1 B 5/0245 1 0 0 A

20

【手続補正書】

【提出日】令和6年10月15日(2024.10.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ビデオミーティング中にユーザを撮影することによって得られる動画像を取得する動画像取得部と、

前記動画像取得部により取得された動画像に基づいて、前記ユーザについて感情の変化を解析する解析部と、

通常時及び所定の条件が満たされた場合のそれぞれの感情パラメータが関連付けられたキャラクタデータが記憶されているキャラクタデータ記憶部と、

前記解析の結果と前記感情パラメータとを分析することにより、最も近似している前記キャラクタデータを特定するキャラクタ分析部と、

当該キャラクタデータを提供するキャラクタデータ提供部と、を備える

ビデオミーティング評価端末。

40

【請求項2】

請求項1又は請求項2に記載のビデオミーティング評価端末であって、

前記キャラクタデータの選択を受け付け、当該キャラクタデータに類似する前記解析結果を検索するキャラクタ検索部を更に備える、

ビデオミーティング評価端末。

【請求項3】

請求項1に記載のビデオミーティング評価端末であって、

前記感情の変化に基づいて、複数のユーザ間で平準化された評価基準に従って前記ユーザの感情の度合いを評価する感情評価部を更に備え、

前記感情評価部は、平常時の感情に対する現在の感情の違いの大きさに基づく感情の程

50

度であって、前記ユーザによる同じ感情の生起しやすさに応じて調整された感情の度合いを評価する、

ビデオミーティング評価端末。

【請求項 4】

請求項 1 に記載のビデオミーティング評価端末であって、

一のビデオミーティングに関してユーザについて解析された前記感情の変化が前記一のビデオミーティングより時間的に前のビデオミーティングに関して前記ユーザについて解析された前記感情の変化と比べて特異的か否かを判定し、特異的であると判定された感情の変化の内容および以前からの変化の大きさに基づいて前記感情の変化パターンをクラスタリングする、

10

ビデオミーティング評価端末。

【請求項 5】

請求項 1 に記載のビデオミーティング評価端末であって、

前記複数のユーザのそれぞれについて前記目線の動きを解析して目線の方向を示すヒートマップを生成し、生成されたヒートマップと他のユーザについて生成されたヒートマップとの対比により前記ユーザについて解析された前記感情の変化が前記他のユーザについて解析された前記感情の変化と比べて特異的か否かを判定する、判定部を更に備えている

ビデオミーティング評価端末。

【請求項 6】

20

請求項 1 に記載のビデオミーティング評価端末であって、

前記ユーザについて解析された前記感情の変化が他の前記ユーザについて解析された前記感情の変化と比べて特異的か否かを判定し、前記ユーザに特異的であると判定された感情の変化が起きたときに前記ユーザ、他の前記ユーザ又環境の少なくとも 1 つに関して発生している事象を特定し、前記ユーザの前記感情の変化と前記事象との相関の程度を解析し、前記相関が一定レベル以上であると判定された場合にその相関の解析結果に基づいて前記ユーザ又は前記事象をクラスタリングする、

ビデオミーティング評価端末。

30

40

50